

報告第 18 号

大牟田市土地開発公社の事業計画について

大牟田市土地開発公社の令和 7 年度事業計画を次のとおり提出する。

令和 7 年 2 月 26 日提出

大牟田市長 関 好 孝

令和 7 年度大牟田市土地開発公社事業計画

1 公有地取得事業

公共用地等について、大牟田市からの緊急な取得依頼に対応していく。

2 土地造成事業

(1) 中核的拠点整備事業企業誘致用地の処分に取り組む。

(2) 公有地の拡大の推進に関する法律（昭和 47 年法律第 66 号。以下「公拡法」という。）第 5 条に基づく買取りの申出による取得依頼に対応していく。

3 賃貸事業

事業用定期借地権による中核的拠点整備事業企業誘致用地貸付地の適正な管理を行う。

4 業務内訳

(1) 土地取得及び造成

| 事業名     | 面積              | 事業費<br>(造成費等を含む。) | 備考         |
|---------|-----------------|-------------------|------------|
| 公有地取得事業 | 平方メートル<br>2,000 | 千円<br>50,000      | 公共用地先行取得用地 |
| 土地造成事業  | 2,000           | 50,000            | 公拡法第 5 条用地 |
| 計       | 4,000           | 100,000           |            |

(2) 土地貸付

| 事業名  | 面積              | 賃貸借料        | 備考              |
|------|-----------------|-------------|-----------------|
| 賃貸事業 | 平方メートル<br>9,711 | 千円<br>4,464 | 中核的拠点整備事業企業誘致用地 |

提案理由 大牟田市土地開発公社の事業計画について、地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の規定により提出する。